

会 議 録

会議の名称		平成 2 9 年度第 2 回守谷市行政改革推進委員会		
開催日時		平成 2 9 年 7 月 1 0 日 (月) 開会： 1 5 時 0 0 分 閉会： 1 8 時 1 0 分		
開催場所		守谷市役所 第 3 委員会室		
事務局 (担当課)		総務部企画課		
出席者	委 員	川西会長，吉田副会長，牛島委員，福田委員，松尾委員 計 5 人		
	その他	外部評価ヒアリング対象課 (上下水道課) 奥野課長，笠川係長，大久保係長 (社会福祉課) 飯島課長，枝川課長補佐 (交通防災課) 高橋課長，福島係長 計 7 人		
	市職員	須賀総務部長，川村総務部次長兼企画課長，前川課長補佐， 石神企画員，大木主事 計 5 人		
公開・非公開 の状況		☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開	傍聴者数	0 人
公開不可の場合 はその理由				
会 議 次 第		1 開 会 2 会長挨拶 3 議事 (1) 行政改革実施計画執行管理について (2) 外部評価について (3) その他 4 閉 会		
確 定 年 月 日		会 議 録 署 名		
平成 2 9 年 7 月 2 1 日		会 長 川 西 憲 二		

審 議 経 過

1 開 会

2 会長挨拶

本日は、防災に係る事務事業のヒアリングがあります。先日、九州北部で災害があり、たくさんの方が被害に遭われています。あのような災害を守谷で起こさないために、私たちにどうことができるのか、また、市にどれだけ取り組んでいただいているのかといった点をこの場で議論しつつ、私たちのまちを守ろうとする取組がどんどん強くなっていくことを望んでいます。是非、活発な議論をお願いいたします。

川西会長： 本日の議事につきましては、これまでどおり、皆様からの異議がない限り、氏名を付したままで、意見の内容を議事録といたします。

3 議 事

（１）行政改革実施計画執行管理について

4-2：中長期経営計画の策定（上水道）について確認

川西会長： 事業の概要について、御説明をお願いいたします。

奥野課長： 守谷市においても、水道施設は供用開始後40年以上が経過し、老朽化してきています。全国的に人口減少を迎える中、守谷市でも人口ビジョンを踏まえた水需要の調査を実施しましたが、ゆくゆくは給水人口の減少が危惧されています。水道料金の収入がなければ、事業を安定的に持続させることや古くなった施設の更新もできなくなります。全国的にも同じような状況であり、守谷市もいずれはそのような事態に直面します。また、利益を得られた要因は水道に加入する方の分担金であり、平成28年度決算においても、営業収支は黒字収益となっていますが、供給単価と給水原価を見比べると、原価割れを起こしています。安定的な水道事業を展開していくためには、どのように財源を補い、古くなった施設を改修していくかが重要であり、そのためには、中長期を見据えた計画を策定し、将来にわたり継続できる水道事業を考える必要があります。一方で、総務省からは、平成32年度までに経営戦略を立案し、これから迎える料金の減収に対応していくための施策を検討するよう通知が発出されています。厚生労働省からも、アセットマネジメントを勘案し、事業を継続していくための計画を定めるよう通知が発出されています。守谷市においても、松並地区土地区画整理事業が終了し、今後は大きな開発が期待できない中、安定的な財源である料金収入をもって、分担金に頼らない事業の継続が求められてきています。このような中、まずは施設の状況を把握するために、平成27・28年度の2箇年で布設

年度や口径を把握しやすくするためのマッピングシステムを導入しました。また、守谷市は自己水源の井戸水と県から買っている水を水源にしていますが、自己水源である井戸水に約1億円の費用が掛かっていることから、平成28年度に今後の浄水場の施設運営のあり方についても協議しました。このように経費を縮減できる手法を検討した上で、安定的な事業を展開していくために、執行管理表に記載のある内容で事業を進めているところです。

川西会長： 取り組もうとしていることは、民間企業から見ると当たり前のことであり、遅れていることに疑問を持ちますが、国や県からの支援や指導、あるいは他市町村の先行事例はないのですか。一から始めているように思えます。基本的な構想については前例があるのではないですか。

奥野課長： 人口減少が叫ばれるようになったのが最近であり、それまで他の事業体が率先して取り組んだという事例は聞きません。最近、アセットマネジメントを策定している団体が出てきましたが、守谷市と概ね同じようなスケジュールで動いているようです。

川西会長： 要するに、他の自治体でもあまり取組は進んでおらず、むしろ先駆的だということですか。

奥野課長： スタートは同じ時期であり、それほど早かったり遅かったりということはありません。

川西会長： それについて、国や県からの支援はありますか。

奥野課長： 事業体の経営状況によって補助金が出る場合があります。収益があると補助金は出ません。

川西会長： 補助金ではなく、ノウハウの支援はありますか。

奥野課長： ある程度のひな型は示されています。

松尾委員： 同じ国の指導を受け計画を作る上では、共通のシステムが必要になります。基幹システムは共通として、応用の部分をそれぞれにアレンジしていくという行動が民間企業ではすぐに起こりますが、そういったことを考えていないのかというのが会長からの質問の意図だと思います。

奥野課長： 簡易的なツールがあり、それを参考にはしますが、そのとおりに作る訳ではありません。

松尾委員： 必ず基本はあるはずであり、それを変化させるのが自分たちの仕事だという動きがないのが不思議です。費用も安くなるはずです。

川西会長： 上水道の分野に限らず、以前から不思議に感じています。基本のシステムがあり、それを適合させながら応用していくという当たり前の行動が取られていないことにがく然としています。さらに、そのことをまだ当たり前だと思っていないことにもがく然としています。

大久保係長： 国や県からの支援として、作成に当たってのガイドラインは提示されています。各事業体によって問題点や課題が異なるため、それぞれに応じたものを作る必要はありますが、あまりにバラバラになっては

いけないので、ガイドラインを作成し、計画に盛り込む最低限の項目が示されています。

川西会長： それは全体の構図の話であり、その中に、台帳や個別のシステムが入ってくるのだと思います。

大久保係長： 当然、ハードのシステムは私たちが一から作るものではありませんので、おっしゃられていることは実行できていると思います。

松尾委員： パッケージソフトも一から作るようなイメージを持っていました。現在、中長期経営計画は作成中ですか。

奥野課長： 民間業者に発注済みです。

松尾委員： 平成28年度は黒字と伺いましたが、水道料金だけを見るとどの程度の赤字になっていますか。

奥野課長： 支出に対して90%程度の水道料金収入しかなく、残りの10%を分担金で賄っています。

松尾委員： 台帳整備が終わると、更新計画ができるということですか。

奥野課長： 更新計画も既に終わっていますが、それは更新の優先順位を決めただけであり、経営戦略等でその財源を計画に反映させていきます。

松尾委員： 更新計画は赤字になるとと思いますが、剰余金はどのようになっていますか。

奥野課長： 企業債の償還や更新のために積み立てていますが、何年かたつと不足することが見込まれます。

松尾委員： 守谷市は水道料金が高いイメージがあり、かつて計画規模まで人口が達していないことが理由だと伺ったように思いますが、今の話を聴くと、人口が増加したにもかかわらず赤字の状況であり、今後、水道料金が上がってしまうことになると思うのではと思ってしまいます。

奥野課長： 守谷市の場合、水道料金と下水道使用料を合わせて2箇月に一度集金しているため、高いように思われる方もいますが、県内でも水道料金だけを見ると安い方から12番目であり、それほど高い状況ではありません。これまでは整備の拡大が中心であり、修繕の費用を計画する時期になっていなかったというのが、原価割れの理由かもしれません。

松尾委員： 料金を見直す前に、しっかりと赤字が予想される理由をつかむ必要があります。それで市民の方に納得していただかなくてはなりません。

奥野課長： 当然、そういったことを明らかにしていくことが私たちの責任です。

松尾委員： 剰余金は貯めるだけでなく使うことも重要であり、そういったことを考慮した上で、早くに経営計画を策定する必要があります。黒字になっている内訳をしっかりと頭に入れておいてください。

川西会長： 市民の理解を得るためには、きちんとした説明ができないといけません。そのためにも計画の策定を進めていただきたいのですが、守谷市独自の取組になりすぎると計画を策定する意味が少なくなってしまう。標準的であり、他と比較しやすいシステムの方が市民の理解が得ら

れやすいと思います。他に多々ある知見を利用いただき、あまり独自に取り組まないでください。「早く・簡単に・既にある標準的なもの」を合言葉に、市民が納得のいく形となるよう進めてください。

牛島委員： 水道事業のようなものは規模の経済が働き、大きくすればするほどコストが下がるはずです。近隣と共同で水道事業を行うことなどは検討しないのですか。

奥野課長： 国でも広域化を進めています。守谷市は茨城県の県南広域水道用水供給事業の受水団体に入っています。隣のつくばみらい市は県西地区になり、大きい意味での事業体は別々です。県西地区は水道料金が高い一方、県南地区は人口がある程度集中しているので、茨城県から買う水のお金は比較的安くなっています。県では、県南地区と県西地区を一体化しようとしているのですが、私たちが一番危惧しているのは、水道料金体系が高い方は安く、安い方は高くなってしまうことです。水道料金が高くなれば、市民への負担も大きくなってしまいますので、安易に進める訳にもいきません。同じような水道の普及率なら、スケールメリットにより料金が下がるかもしれませんが、県西地区は水道普及率が低くこれから水道を整備していく地区であるのに対し、県南地区は整備が終わりこれから維持管理していくという地区なので、一概には語れない問題です。

川西会長： 総額では下がるものの、配分に当たり問題が出てくるとのことだと思います。

吉田副会長： インフラ面は広域行政のメリットが最も発揮できる分野だと思いますが、守谷市が周辺市町村と合併を議論するときにも、合併により水道料金が高くなってしまわないかということで、市民の意向は合併を避けることに傾いたように思います。広域的に取り組むことによって、コストが下がることは明らかなのに、実際にやってみると高くなってしまふことを皆が感じています。負担の配分は政策として考える話であり、全体的な社会のインフラコストを下げることとなれば、水道や道路などに広域的に取り組むよう県が指導すれば良いのです。基礎自治体に放り投げ、後はそれぞれで負担し合いなさいという議論になってしまっているのです、それではおかしいと基礎自治体から県に言っていく必要があると思います。

奥野課長： 県南地区と県西地区の広域化という動きは、平成26年度から県でも加速しましたが、県南地区での協議の結果、県西地区を整備するための負担は県南地区では受け入れられないという話になり、見直しの要望を行ったところでした。それがなかなかまとまらず、今に至っています。

吉田副会長： 普及率が高いところと水道企業団を作るなどして、もう少しコストカットができる方法はないのでしょうか。

松尾委員： 既存の施設があるので、変化はなかなか難しいと思います。先ほど、自己水源として井戸水があり、年間1億円程度の維持管理費が掛かって

いるというお話がありましたが、井戸水はなぜ残っているのですか。

奥野課長： 茨城県の受水が始まる前は、市内の井戸を水源として使っていましたが、県の用水供給事業が始まったことで、県から水を買うようになりました。今では8割を県からの水で賄い、残りの2割を地下水からくみ上げ、それらをブレンドして送水しています。渇水時や災害時の対策として、井戸水を残してきましたが、県でも耐震化の進展などにより、安定して水を供給できる環境が整ってきましたので、昨年度に協議を重ねた結果、井戸水は廃止すべきという結論に至ったところです。

福田委員： もっと水道について知ってもらう努力をしてください。水は一番身近ですし、分かりやすい例を挙げるなどして、分かってもらえるような広報をしたら良いと思います。なぜ私たちがこういうお金を水道に払わなければならないかということを良く説明してください。

奥野課長： 水道週間には、小学校4年生を対象に施設見学会を実施しています。大人向けにも公開はしていますが、もう少しPRの仕方を考えたいと思います。

福田委員： 水道週間のPRだけでなく、なぜ私たちがこういうお金を払わなければならないかという視点でもっと周知してもらうと良いと思います。

吉田副会長： 先ほどの議論でもあったように、個々のシステムは独自仕様でなく、標準的なものを使って進めていけば良いと思います。カスタマイズを避けて、大きなシステムに自分たちの仕事や地域の需要を合わせることも必要です。できないものの見極めが力の出しどころだと思います。

（２）外部評価について（事務事業ヒアリング、取組状況フォローアップ）

・施策「防災対策の推進」のうち社会福祉課が行う事務事業についてヒアリング

■避難行動要支援者支援護事業について

吉田副会長： 要支援者と要援護者の違いは何ですか。

飯島課長： 平成25年度に災害対策基本法が改正され、その際に言葉が整理されました。元々、支援が必要な人を相対的に要援護者と呼んでいましたが、今後はその方たちを要配慮者と呼び、自分で行動が取れない人を避難行動要支援者と呼ぶこととしています。以前の要援護者と同じ意味なのが要配慮者です。

吉田副会長： 支援が必要な人を助けることは大事なことです。支援を必要とするのに届け出ない人がいる一方で、市役所は支援が必要な人を分かっているとことにジレンマがあるように思います。

飯島課長： 今の守谷市の制度や仕組みは、平成25年度に改正された災害対策基本法に沿った内容ではありません。新しい法制度に対応するように、現在見直しを行っていますが、実効性の高い制度とするために、名簿登載を拒否された方についても、名簿を封筒に入れるなど個人情報に配慮す

ることで、実際に災害が起きた時には、同意の有無にかかわらずに情報を利用できる仕組みを考えています。強制力を持った制度とするために、現在、条例化に向けて検討を重ねているところです。

松尾委員： どのように台帳に登録しているのですか。

枝川補佐： 要綱に基づく対象者がシステムで抽出できるようになっています。情報を自治会等へ提供することに同意をいただいた方は、その同意を根拠に名簿を提供するようになっています。

松尾委員： 名簿に登録するためには、何らかの情報が必要になると思いますが、その情報はどこから得ているのですか。

川西会長： 具体的にどのようにしてその人の同意を得るのか、現場では何が行われているのですか。

枝川補佐： 要綱では、障がい者、要介護者、一人暮らしの高齢者、日中独居者等を対象にしていますので、住民基本台帳や介護福祉課などのデータを基本に社会福祉課の専用システムに反映させています。また、同委については、民生委員の方の協力等により、直接対象者の同意をいただいています。

牛島委員： 対象者はどれくらいですか。

枝川補佐： 平成28年度現在で、要援護者台帳登録者のうち登録情報提供承諾者は1,248人（台帳登録者1,511人中）です。そのうち自治会等に情報を提供している方が941人です。

松尾委員： 誰に登録情報を提供するのですか。

飯島課長： 自治会、社会福祉協議会、消防団、民生委員、消防署、警察署、自主防災組織などです。実際に名簿を渡しているのは自治会であり、毎年情報を更新しています。

牛島委員： 助ける人と支援対象者の割合は、災害が起きた時に対応可能な人数になっていますか。

飯島課長： それを見込み、事前に対象者が分かるよう名簿を作っています。

牛島委員： 地域以外の方がフォローに行けるように名簿を作っているのですか。

飯島課長： 基本は地域の中で解決して、その中の連携をどうするかです。運用の仕方については、地域防災計画と合わせて防災マニュアルの作成を交通防災課で進めていますので、交通防災課と連携しながら制度の構築を進めています。

川西会長： 避難を支援する主管課はどこになりますか。

飯島課長： 名簿を使った避難活動という観点では社会福祉課ですが、総括は交通防災課となり、その中の個別マニュアルに沿って動いていきます。

松尾委員： 市としては支援者を決めていないのですか。

飯島課長： 自治会長を中心に考えていただきます。自治会によっては自主防災組織に任せているところもあります。

川西会長： 他自治体で災害が起こっていますが、現実には制度は機能しているので

すか。

飯島課長： 法改正は、地域の中での活動により実際に人命が救助されたという実績を踏まえています。また、実際に災害が起きると、役所は手が回らなくなかなか地域に入り込めない状況になるということも鑑みて、地域に名簿情報を提供することにより、地域の中でどのように動いていくかを検討いただくように制度改革が行われてきたということです。

川西会長： 何かあった時に誰が何をすべきかということがうまくシステム化されていないので、これをつなげるための方策を取る必要があります。

飯島課長： 地域の中でどのように活用し進めていくかは課題であり、先進的な事例を紹介し、それを手本に取り組んでいただくことも考えています。市内にも先進的な取組をしている自治会がいくつかありますので、これらも事例紹介に載せられればと思います。

川西会長： 最後にある要支援者等への支援の仕組みが見えないのに個人情報を開示するということに対して、抵抗感があるのだと思います。

飯島課長： 現在の成果指標は、従前の法律に基づいた広い範囲の対象者を分母としていて、その中で情報提供者等の数が伸びてきませんでした。新しい法の下では、対象者が自分で身動きが取れない人に絞られますので、分母の数も減り、成果指標は向上するものと考えています。

牛島委員： つまり、現状は自分でできるから断っている人が多いと考えているのですか。

飯島課長： 現在の対象者は高齢者を広くとらえていて、その中で自分は動けるからと断っている高齢者が多いという認識を持っています。

吉田副会長： 地域の中で見守るためには情報をつかむ必要がありますが、現実にはその情報がどこまで作られ、どこまで開示されているのかが見えないのだと思います。ほとんどの人が情報を知らない中で、誰が誰を助けるのかという部分がうまくつながっていないのだと思います。

飯島課長： 4月から第2期の地域福祉計画がスタートしましたが、その中でも御近所付き合いの中で、地域の弱者を認識し、助け合っていくという考え方を示していますので、御近所付き合いの中でそういった情報を共有できるようにすれば良いと考えています。

松尾委員： どういう内容が情報として入っているのですか。

飯島課長： 住所、氏名、年齢、生年月日、電話番号、同居者数などですが、新しい制度になると個別のプランとしてその人の状態も入ってきます。

松尾委員： 細かい情報は市が持っていれば良くて、助けるという意味では、氏名と住所だけで足りるのではないですか。

飯島課長： 医療的な措置が必要かどうかといった情報も把握していないと、その人を移動させて良いかどうか分かりません。在宅で医療器具を利用されている方もいらっしゃるので、細かいマニュアルがないと困ってしまいます。障がいの状況によっても対応は変わってきます。地域の御意見

を伺いながら、医療的な部分は消防に委ねるといったすみ分けも考えられます。

牛島委員： 自主防災組織や防災訓練といった取組と課を超えて連携していますか。

飯島課長： 地域によっては要支援者を想定したシミュレーションを行っているところもありますが、市として要支援者を想定した防災訓練は実施していません。制度の構築では交通防災課と連携していますが、その先についてはまだ模索している段階です。

牛島委員： そういったことが有機的につながった上で、自主防災組織の方たちが要支援者を分かっているという名簿だと感じていました。

川西会長： どちらの課も熱意を持って取り組んでいただきたいです。お互いがパーツで終わってしまっただけでは何の意味もなく、最後の助けるところまでいなくてはなりません。

飯島課長： 地域啓発の必要性を強く感じていますので、地域福祉制度などを使い、浸透させていきたいと考えています。

松尾委員： 少なくとも各区長に対象者の名前は提供しても良いと思います。

飯島課長： 新しい制度の中で、そういった考え方を取り入れられるように調整していきたいと思っています。

牛島委員： 守谷市の発展してきた経緯を見ると、対象者が地域で偏っている可能性もあり、そういった地域では区長に伝えただけでは対応しきれないこともあると思います。近隣の援助といったフォローが必要かどうかを十分に想定したシステムとすべきです。

飯島課長： 名簿を提供する際に、今までは区長さんに個人情報の扱いに対する誓約書を書いていただいています。新しい制度では自治会と市が協定を結び、組織的に管理していく仕組みを検討しています。現在、地域ごとの状況を把握する資料はありませんが、障がい者の計画と介護関係の計画の改定に向けて、アンケートにより個人データを抽出しているところなので、その分布状況を確認し状況を把握した上で、次の行動に移していきたいと思っています。

吉田副会長： 作った情報の提供の仕方やその情報で誰が何をするのかといった一連の流れが弱いように見えます。データ作りは社会福祉課の所管かもしれませんが、その後の使い方が良く見えません。市民の立場からすると、その情報がどのように流れ、どのように使われるのかが分かりづらいのです。交通防災課と連携して全体を検討していただく必要があります。

飯島課長： 新制度の中で、役割を明確にしていきたいと思っています。

・施策「防災対策の推進」のうち交通防災課が行う事務事業についてヒアリング

■地域防災計画の状況について（評価対象事務事業外）

川西会長： 防災計画の改定状況はどうなっていますか。検討の結果やその結果がマネジメントシートにどういった形で表れているか御説明ください。

高橋課長： 地域防災計画は昨年度から改定作業を進めています。現在の地域防災計画は平成19年度に改定したのですが、それ以降に災害対策基本法の改正が相次ぎ、計画の改定が追いついていない状況でした。昨年8月から自衛隊OBの方に赴任していただき、地域防災計画とそれに付随する行動マニュアルの策定を進めています。現在は職員の災害時行動マニュアルの策定を優先して取り組んでいます。並行して地域防災計画の策定も今年度末を目途に進めています。県の防災計画における被害想定の見直しが今年度中に行われるため、若干、地域防災計画については遅れる可能性があります。しかしながら、実際の具体的な細かい対応を示した行動計画については、今年度中に策定するよう進めています。

川西会長： まだできていないということですね。どうしても2年掛かりますか。

高橋課長： 国の法改正が毎年のように起こり、それがどの部分に影響するかを見極める作業に時間が掛かり、また、職員の直営で取り組んでいることもあり、遅れが生じています。

川西会長： 他課の事例でもあります。なぜ職員の直営なのですか。他自治体の事例も多くある中、守谷市としては独自に考えているということですか。

高橋課長： 他市町村の場合ですと、地域防災計画はコンサルに委託してある程度の形を作ることが多いようですが、ある程度のひな型は国からも示されていて、それを自治体独自にアレンジしていく形です。近隣市でコンサルに委託して策定した計画があり、そういったものを参考にすることで職員の直営でもできるのではという考え方に基づいています。

川西会長： 直営は構いませんが、守谷市として特殊な部分が多いのですか。

高橋課長： 災害が比較的多いところではないので、特殊な部分は多くないと思います。守谷市の体制や地域の実情を加味しながら進めている状況です。

吉田副会長： 国の法改正に翻弄される部分があるのは理解できます。計画はなるべく直営で作るべきだと思いますが、材料はいっぱいあるので、アレンジにそれほど時間が掛かる話ではありません。いろいろな問題が生じてきたときに、何をしたら良いかではなく、しなくてはならないことをまとめた計画であり、この委員会でもいつ完成するかを待っていたのです。これは喫緊の問題です。10年も計画に進捗がないのですから、まずは大まかな計画を定め、今の状況に合わせたものを速やかに作るということをこの委員会では期待していました。情報はたくさんあるので、皆さんの経験や知識があれば、できることだと思います。何かブレーキをかけるものがあるとしたなら、そのブレーキは一体何

なのでしょうか。

川西会長： 行動マニュアルがないという話を通る訳はありません。例えば、私が民間企業に勤めていた時代に、鳥インフルエンザが日本に蔓延するのではという話がありました。そのときに鳥インフルエンザ対策に対するBCPを作っておくということが取引を頂くための最低条件になっていたので、2箇月程度でそれを作りました。これは当たり前です。そういうことができない会社とは取引ができないと言われるのですから、必死で作るのです。あちらこちらで災害が起こっている中、行動マニュアルがまだないという状況では、市民は許さないと思います。

福島係長： 平成19年度も直営で策定しました。当時の法律では、ある程度の知識があれば計画を作ることができたようです。ただ、現在は、防災の仕組みも変わり、危機管理の総合的な話になっています。いろいろな部署での法律も変わってきているので、その部分に必死に追いつこうとしています。総務や福祉の部門、ボランティアの部門、加えて地域の状況も近隣とは異なりますので、多少真似すれば計画に反映できる部分もありますが、細かい部分になると、いろいろなセクションとの打合せや協議が必要であり、市民からの意見も聴かなくてはなりませんので、時間が掛かるのだと思います。例として挙げられた鳥インフルエンザは一つの実分野なので、集中して計画に取り組むこともできますが、危機管理になると総合的な防災の話になってくるのです。

吉田副会長： 気持ちは理解しますが、ゆっくりと進めて良い話ではないと思います。調整が必要であっても、その優先順位を上げなければなりません。安全・安心なまちづくりの根幹であるにもかかわらず、市役所全体としてスピード感が足りないように感じます。全国各地で災害が起きているのですから、素案だけでも早く示す必要があります。考えているだけでは駄目で、今の取組状況を示していかなければなりません。もちろん完成型を市民は待っていますが、その前に示せるものがあると思います。

高橋課長： 取り急ぎ、防災計画にぶら下がる各種行動マニュアルを策定しているところ です。

川西会長： お話を伺っている限り、市民の考えとは根本的に違っています。

松尾委員： 誰のための計画ですか。

高橋課長： 市民のための計画です。

松尾委員： そうであるのなら、ホームページで2年もの間改定中と言われても、私たちは困ってしまいます。せめて改定前の計画を現在改定中として示すのなら分かりますが、情報がない中でどう行動して良いかが、これでは分かりません。改定中でもそれを出さないで、守谷市は市民を守れないのではないのでしょうか。今は防災計画がないような状況です。災害が起き大混乱に陥ったとき、市はたたかれてしまうかもしれません。

頭の中では分かっているのだと思いますが、視点を変えることで、スピード感も出てくるのではないかと思います。完成した後は、どのような改定の仕方を考えていますか。

高橋課長： 毎年改定していくことが理想です。

吉田副会長： 御担当されている方々の立場も分かるので、責めることはできませんが、防災計画は10年も改定されないままです。何かがあった時に対応できる指針のようなものがないと、市民は安心できないし、実際に市が市民を守ることもしないと思います。中間案でも良いですし、改定の方針でも良いので、それらを出していかないといつまでたっても形ができないと思います。

福田委員： 御担当されている方のおっしゃることは分かりますが、これで市民は安心できるのでしょうか。今この時点で、東日本大震災前の防災計画であることが信じられません。

福島係長： 平成19年度の防災計画に基づき、災害対応をしている訳ではありません。本来であれば、基本計画を策定してから、マニュアルの作成に取り組むのが一般的ですが、一番重要なのはマニュアルであるため、マニュアル作りを優先させ、同時並行で防災計画の改定にも取り組んでいます。確かに、県が認めている計画としては10年以上前のものですが、我々は極力最近のマニュアルに基づいて動いてはいるのです。ただ、形が付いてきていないということです。自衛隊OBが赴任し、全部の課を巻き込んで危機管理を見直しています。3月に切ろうと思っても、2月に国が指針や方針を変更する可能性もありますが、ある程度のところではきちんと1回まとめる方向で協議を重ねています。

牛島委員： ぎりぎりの段階で法改正があると、その法にのっとっていないものは発表できないということですか。

高橋課長： 既にパブリック・コメントや防災会議に諮った後であれば、一旦それで出し、その後に改定作業を進めることができます。

牛島委員： そうであるならば、平成19年度から改定されていなかったのは、法改正が多かったということよりも、それに追いつかない環境にあったという解釈が正しいですか。

高橋課長： 東日本大震災後の改正が大きかったと思います。

牛島委員： それはだいぶ前の話になると思いますので、それに対応できる課の環境がなく、人が足りなかったということですね。人が足りないのであれば、人を動かしたりできないのですか。

吉田副会長： 機動的に動かすためには、然るべき人材の配置はあるべきだと思います。

福田委員： 今、こういうことをしていますという内容でも良いと思います。東日本大震災後、情報は案外アナログな方法でしか伝わらなかったことが分かったりしました。今の守谷市が考えていることを示すだけでも安心で

きます。いつまでも策定中という状態では、守谷市に住んでいても不安になってしまいます。今こういうことをしています、こういう情報を収集しています、会議に出席していますということでも良いので、策定中というよりも現在取り組んでいる内容の広報を市民は求めています。こういうときはこうしてくださいとうことを求めているだけだと思います。

川西会長： 成果を出した上で広報してください。やっていますと言われただけでは、私は納得できません。法が改正されるのは当然なので、それは遅れの理由になりません。法が変わる前に状況が変わっているはずなので、見直していくのは当然のことです。基本になるものを作り、状況に合わせてそれを変えていくという作業をどんどんと進めていくだけです。人が足りないのであれば、組織人として人を要求することは当たり前の行動です。いろいろなものが変わっているので、それに合わせていくと遅くなってしまうと言っていたら、いつまでたってもできません。そういう言い方を守谷市役所の中で通すべきではありません。特に急いでいただきたいのは行動マニュアルです。手続きの部分は時間が掛かるのかもしれませんが、実際にどうするのかといった部分を早く市役所の中で共有してください。もちろん、市役所の中で共有しただけで済ませず、それを地区の防災組織などにつなげていくのです。一方で自主防災組織を作れと言われても、市役所の行動マニュアルがないという状況では通るはずがありません。

■自主防災組織活動育成事業について

松尾委員： 業務内容を見ると、事業費が予算額を超えているように見えます。

高橋課長： 資機材整備の分は市の予算を通しません。資機材整備は、自主防災組織が資機材を揃えた場合に、県に申請すれば最高で200万円の補助が受けられるもので、市の予算とは別枠になります。

松尾委員： 成果指標として挙げられている結成数について、平成33年度の目標値がかなり大きくなっています。

高橋課長： 全自治会数を目標に掲げています。毎年、発災対応型防災訓練を9月に実施していますが、その前段として5月に防災講演会及び防災訓練説明会を開催しています。各自治会に案内状を送っていますが、そこで自主防災組織や自助・共助の重要性を伝え、一つでも多くの自治会に結成していただくような啓発を行っています。平成28年度実績の63団体から平成33年度目標値の157団体に伸ばすことについては、願いも込めています。

松尾委員： 実行目標と通常の希望とは分ける必要があると思います。

吉田副会長： 結成団体の基盤はどのような形を想定していますか。

高橋課長： 自治会単位です。

福島係長： 市が認める自主防災組織としては63団体ですが、自主防災組織に加入している自治会数としては80を超えています。1つの自治会で一組織というところもあれば、3つの自治会で一組織という場合もあるので、自治会のカバー率からいくと80を超えているということです。全ての自治会で自主防災組織を結成することは非常に重要なことなので、当然、ここに目標を置いて取り組んでいます。

吉田副会長： 結成団体として自治会を想定するならば、実数を言われても分かりづらいと思いますので、全自治会の内どのくらいが参加しているかといった比率に、指標値を見直していただきたいです。

吉田副会長： 事業を統合されたのは非常に良いことです。細かすぎると無駄な仕事が増える場合がありますので、市役所側から改善されたということは評価したいと思います。

「守谷の地域防災を考える会」とはどういった組織で、自主防災組織とはどういった関係ですか。

福島係長： 「守谷の地域防災を考える会」は、防災に関して興味を持っている方、東京消防庁の管理職だった方、現場の指揮を執っていた方などがいろいろな地区から集まり勉強を深めている市民団体です。守谷市の防災を良くするために、市の職員と協力し合って取り組んでいこうという団体です。15人の市民の方が参加しています。

牛島委員： この事業は、自主防災組織の結成促進と防災知識を身に付けることを目的としていますが、活動内容を見ると、結成事業補助金は3団体にしか出していないように見えます。全体の予算から見ると目的と離れているように思います。

福島係長： 予算上は3団体となっていますが、更に多くの申請があれば、基本的には補正予算により対応することにはなっています。

牛島委員： 団体を作ることを促進したいのに、そこにお金は掛けていないのですか。自主的に手を挙げてくる団体を待っているように思いますが、目的が守谷市全体の自治会が団体を作ることであるのならば、お金を掛けてでも積極的に取り組んで良いと思います。

高橋課長： 自治会の集まりの中で、自主防災組織の結成についてお知らせをしていますが、特にお金は掛けていません。そういった機会でアピールしているのみというのが現状です。

福島係長： 自主防災組織はあくまで自主的な防災組織です。それに対して、我々は後押しをしています。元々はきっかけ作りであり、そのきっかけを作るためにできたのが、これらの補助事業なのです。

牛島委員： 補助事業であろうがなかろうが、目的が素晴らしい内容なので、それを効果的に達成できるような事業内容にしていってください。

高橋課長： なるべく費用を掛けしないで、もっと結成数が増えるような方策を引き続き考えていきます。

■防災訓練事業について

吉田副会長： 今年度の取組の中で、「確実に防災力が向上している」と記載されていますが、その根拠がどこにも示されていません。

高橋課長： 発災対応型防災訓練を各自治会で実施してもらっていますが、訓練に参加した自治会や自主防災組織の訓練内容が年々ステップアップしてきているという状況から、確実に向上していると記載しました。その部分の記載が抜けていました。

吉田副会長： 訓練の質を指標に組み入れることができれば、本当の成果指標と呼べるのだと思います。

牛島委員： この訓練は長期の避難を想定しているのですか。

高橋課長： 避難訓練までは至っていません。現在は、災害が起きて、避難所に行くまでの移動訓練として、発災対応型防災訓練に取り組んでいます。それが各自治会に浸透してきたときには、避難所の開設訓練などにつなげていきたいと考えています。

牛島委員： 「防災訓練事業」と「避難行動要支援者支援事業」は非常に関連していると感じますので、もっと連携していただくと良いと思います。

高橋課長： 発災対応型防災訓練の際に、要支援者を助けに行く訓練に取り組んではどうかなど、連携を図れるようなアドバイスはしています。

■避難所施設整備運営事業について

松尾委員： 備蓄品は更新されていくと思いますが、古くなった物はどうしていますか。

高橋委員： 防災訓練のときに皆さんに配布したり、保育所に配布したりしています。

松尾委員： 平成28年度に防災用の井戸を設置したとありますが、場所はどこですか。

福島係長： 今まで各小中学校に防災用として電気式の井戸がありましたが、小中学校から半径500メートルの円を描き、そこから少し離れているものの住宅が密集しているところに、今度は手押し式の井戸を新たに11箇所設置しました。その他、開発で2箇所設置されたものがあり、現在は合計で25箇所の防災用井戸があります。

川西会長： 学校でも井戸のメンテナンスのため、草花に水をやるときに上水道でなく井戸の水を使っていますので、良いシステムだと思います。ただ、マネジメントシートの書き方ですが、成果指標がふさわしくないと思います。目標に対する真の成果を表すものを示してください。

市民が参加すべき防災訓練事業などは市民協働の欄に何らかの言葉が入らなくてはならないはずなのに、マネジメントシートのその欄も空欄になっています。いかにして市民を巻き込むかが重要だと思いますので、きちんとマニュアルの指示どおりに記載してください。

吉田副会長： 備蓄品を集中管理するということは、備蓄場所の集中化を目指しているということですか。備蓄品の集中管理と備蓄場所の集中化は概念が違うように思います。

福島係長： 今、各避難所には防災倉庫があり、そこには資機材のほか、人口の1割を目安に備蓄した飲料水、食糧、衛生用品を振り分けて保管していますが、東日本大震災で避難所を開設するときには、開設していない避難所に備蓄品を取りに行き、それを開設した避難所に持っていくということをやっていました。今後、こういった災害が起こるかは分かりませんが、こういった経験を踏まえると、食糧や衛生用品は一括して拠点管理し、そこから必要な分を持っていく方法が良いと考えたのです。ただし、資機材に関してはなるべく広い範囲の避難所に置いておくということです。これが集中管理型であり、現在財政課とも協議し、場所を検討しているところです。全部の避難所を開設するという想定はしていません。

牛島委員： 備蓄品はどれくらいの期間に対応していますか。

福島係長： 阪神淡路大震災のときに避難所に避難した方が1割だったため、避難者を1割と想定し、食糧品は1日1人1食として3日間、水は1日1人500mlで計算しています。長期は想定していません。

松尾委員： 人口の1割は6,700人ぐらいかと思いますが、その人数に相当した場所はあるのですか。

福島係長： 1人2㎡で計算すると確保できています。

松尾委員： 現在は1割の人が避難した場合に対応できる備蓄品はありますか。

高橋課長： 食糧はあります。しかし、体育館で1人2㎡という状況では大変なので、ライフラインが止まったとしても、自分の家で過ごせるならばその方がベストだと考えています。地震が起きても火を出さないことが重要です。そういった減災につなげるためにも、日頃から発災対応型防災訓練に取り組んでいただき、さらにはそのためにも自主防災組織を結成していただき、市としてはそのきっかけ作りとして補助事業を行っていることをアピールしていきたいと思います。

松尾委員： アサヒビールや前川製作所と協定は結んでいますか。

高橋課長： アサヒビールとは災害時の飲料水について協定を結んでいます。前川製作所とは特にありません。

松尾委員： せっかくスペースがあるので、スペース開放や支援といった協

定を検討しても良いと思います。

福島係長： 通常の災害応援協定には結び付かないかもしれませんが、スペースとして協定を結ぶことは確かに良いと思います。

川西会長： コンビニエンスストアと備蓄品の協定を結んでいたと思いましたが。

福島係長： 結んでいます。

川西会長： その数を増やそうとはしていないのですか。

高橋課長： 今後、協定を締結する数を増やしていこうと考えています。

川西会長： 私がいた会社では従業員の3日分の食糧を備蓄していました。他の会社でもやっているとすれば、そういった情報も集めておくが良いと思います。情報を集めると同時に、お互いの協力関係も構築されると思います。市だけで考えるのではなく、他の企業等の情報も総合的に取りまとめていただくと非常に助かります。

■防災システム関係維持管理事業について

吉田副会長： 「MCA無線維持管理事業」と統合したことは評価したいと思いますが、使用実績があるのかがマネジメントシートからは見えてきません。実際に使う機会があったのか、こういった機器点検が行われたのかといった点が足りないように思います。

高橋課長： 昨年度は実際に使用したことはありませんでした。無線の送受信の確認と無線以外のシステムが正常に動作するかどうかといった点検を行いました。

福島係長： 訓練は行っています。

吉田副会長： 訓練を行っているならば事業評価になじむと思いますが、維持管理だけになると事業評価にはなじまないと思います。切り口を工夫していただきたいです。

松尾委員： 守谷市には同報系の無線がありませんがどうしてですか。

高橋課長： かつて同報系無線の設置を検討したこともありましたが、設置に約7億円、維持管理にも年間数百万円掛かると試算され、その他のメリットやデメリットも考えた結果、低コストで守谷市の実態に即したシステムとしてMCA無線を始めとする移動系無線を導入したところです。公用車、消防団の車両、公共施設に無線機を置いて、それで皆さん方に知らせるという形の方が、スピーカーを使うよりもきめ細かくできるのではないかと、さらには、メールもりやのように携帯電話でお知らせする方法もあります。そういった機器を使った方が低コストで皆さんに伝わりやすいのではないかと判断をして、移動系無線を導入しました。

松尾委員： 常総市の水害のときは、松前台三丁目に避難勧告が出ました。その際には1軒1軒ドアを叩いて知らせていたと思いますが、そういった方法しかないのですか。

高橋課長： あのときは地域が限定されていたので、広報車で回るよりは、1軒1

軒回った方が確実だろうという判断をしました。現在は、茨城放送と災害時の放送協定を結んだので、守谷市の避難情報等を割り込んで放送していただくこともできますし、スマートフォンを使ってお知らせするという方法も考えられます。

松尾委員： こういうシステムでやっているということをきちんと市民に伝えていただけると、市民は安心すると思います。

福島係長： 広報紙でもお知らせしましたが、区長、自主防災組織の代表を対象にした市が主催する防災講演会でも話はしています。

川西会長： 先日頂いた「もりや暮らしの便利帳」には、守谷市としてこういうシステムで連絡しますといった内容があまり記載されていなかったように思います。もう少し積極的な周知をしても良いと思います。

福島係長： 今後、携帯電話のエリアメールを利用して、守谷市の取組を流すことを検討しています。

川西会長： 様々な媒体がありますので、積極的に周知するようにしてください。

川西会長： 例えば、環境美化の日の活動に合わせて、小中学生を活用して周辺の危険箇所をチェックしたり、市民にハザードマップを作らせたりといった活動はしていますか。市民が取り組むにしても、市として何かお手伝いできることはないかという姿勢が大事だと思います。

高橋課長： 関心がある自主防災組織に対しては、防災講演会で講師を依頼した先生から防災マップ作りのアドバイス等をいただいています。また、平成27年度に市民大学で防災マップを作るという講座もありました。

■総括として

松尾委員： 今日のまとめとしては、早く地域防災計画を作ってくださいということだと思います。

川西会長： 認識が心底から違うのです。皆が望んでいるはずであり、これでは市民がまったく納得しないと思います。180度方向転換をする必要があります。それを受けても市役所内部の動きが悪いのであれば、担当課としてもっと主張していただくべきです。

牛島委員： 防災は地域のつながりが重要だと思います。それぞれのコミュニティにも防災の話を伝えていくことで、自主防災組織だけでなく、お互いのネットワークの中で助け合おうという意識も強まると思いますので、そういうところも意識していってください。

(交通防災課退室後)

川西会長： 防災の施策の中で評価する事務事業を提示いただきましたが、もっと大事な事業があるのではないかと思います。市の防災という観点から見ても、この委員会の場で私たちが取り上げ、評価しようとしているもの

がきわめてパーツに過ぎないということに危機感を持っています。そういったことを踏まえ、最初に地域防災計画についての質問を投げ掛けたのですが、もっと大事な事業があつて然るべきです。

事務局： 地域防災計画の改定は単発の事業であり、長期にわたり進行管理をするものではないので、こういった結果になってしまっているのだと思います。検証した結果できないのであれば、すぐに対応する必要があります。自主防災が柱の一つになると思いますので、なかなか結成数が伸びていない状況も踏まえ、新しい切り口を考える必要があると感じました。

松尾委員： 平成29年度予算の内、防災費の中身を見ていくと、地域防災計画関連の事務事業がないので、評価からもれてしまっているように感じます。予算額ベースで評価対象の事務事業を合計しても、施策別事業費の推移として示されている金額には大きく及びません。その差額は何かという疑問も当然出てきます。

（この差額は評価対象外事業として扱っている「河川・調節池維持管理事業」の分でした。（事務局追記））

事務局： 地域防災計画の改定は直営で行っていますので、予算額は大きなものにはなりません。事務事業として評価対象事業には入っていませんが、守谷市総合計画進行管理要綱に基づく今年度の重点事務事業には指定され、全庁的な進行管理は行っています。

松尾委員： 議論するときにトータル金額で比較すると、うまく進んでいくと思いますので、工夫してください。評価対象事業に地域防災計画が入っていないことが残念です。

牛島委員： 人工数も人件費として考えるのなら、何年も計画ができていない状況ですから、平成29年度の防災関係の施策別事業費として挙がっている6,000万円以上に掛かっているのかもしれませんが。人工数で管理するという視点は重要だと思います。委託した方が安かったということも考えられます。

松尾委員： 常にトータルコストを意識してください。

川西会長： 問題として取り上げられないことが大きな問題です。

吉田副会長： 肩透かしにあったような感じもします。私たちが期待していた内容とは少し違っていたようです。

川西会長： これまでは課題に合う事務事業が出てきていたのですが、今回は違っていました。一番大事なものが出ていないので、パーツしか確認できていません。これまでは事務事業を点検することが正に核だと認識し、外部評価として事務事業を見てきましたが、今回は違った印象を受けました。ここに出てきていないこと、今やっていないことをどんどんやっていただかなければなりません。この防災については、事務事業を点検するだけでは足りませんでした。

松尾委員： 私たち市民と問題意識がずれているのだと思います。

【本日予定していた外部評価に係る取組状況のフォローアップについては、時間の都合上、次回に持ち越しました。】

（３）その他

■本日の事務事業点検シートについて

事務局： 本日の事務事業点検シートは、追って電子データをお送りしますので、御意見をまとめていただき、 7 月 2 1 日までにメールで事務局まで御提出ください。

4 閉 会